

# 調査

## 震災後4年を経過した県内の復興状況について

### <要 旨>

#### 1. 福島県の復興の現状

##### (1) 人 口

震災後の本県の人口動態をみると、震災直後から減少を続けていた人口は県外避難者の帰還、復興事業関係者等の流入により落ち着きを見せている。

##### (2) 経済状況・産業

- ・農業産出額や農産物価格は改善しているものの、風評被害の影響を受け震災前の水準を下回ったままである。
- ・観光業は大河ドラマ「八重の桜」効果や復興支援イベント開催などにより観光客入込数は改善しているが、修学旅行など教育旅行は震災前の6割程度にとどまっている。

##### (3) インフラの復旧・復興状況

- ・本年3月の常磐富岡－浪江 IC 間開通により全線開通となる常磐自動車道や国道6号の全線復旧によって利便性は高まり、復興の弾みになることが期待される。
- ・海岸堤防、港湾等施設の復旧は本年3月末までに概ね完了する見通しである。一方、生活基盤である復興住宅の進捗は全般的に遅れている。

#### 2. 復興の課題

- (1) 原子力災害による避難者向け復興住宅は、建設資材の高騰や人手不足等により計画を下回る進捗である。避難者の住宅確保の観点から加速させる必要がある。
- (2) 国直轄・市町村の除染ともに計画通りに進展していない。仮置き場の確保や中間貯蔵施設の問題など課題は多い。今後、より効率的で有効な技術でもって除染の加速、一方で地域住民との丁寧な協議・合意形成が求められる。
- (3) 本県の風評被害は県民一丸となり、様々な形で県産品の「安全・安心」を海外も含め県外に情報発信してきた。しかし、首都圏など主要消費者向けアンケート結果などによると、福島県産品に対し購入をためらう消費者の意識を震災前に戻すまでには至っていない。今後もこれまで続けてきた地道な活動を継続し、消費者の「安全・安心」に応えられるよう取り組む必要がある。

### はじめに

津波、地震に加え原発事故複合災害となった東日本大震災から3月11日で4年となる。また、平成27年度が東日本大震災の集中復興期間の最終年度にあたる。そこで本稿では、震災から4年が経過する現在の本県の人口動態、避難者数の動態および経済・産業の状況、インフラ、生活基盤の現

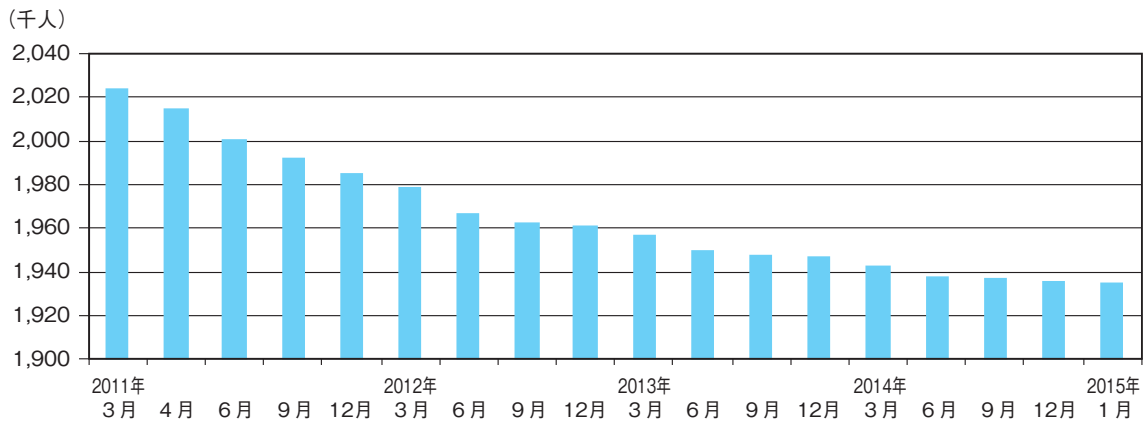
状を震災前と比較し、復興の課題についてまとめてみた。

### 1. 震災後の本県人口と避難者数の推移

#### (1) 震災後の本県人口動態

震災直前の2011年3月1日の県内人口は約202万人であったが、翌月4月1日には震災による死

図表1 震災後の県内人口推移（2011年3月～2015年1月）



資料：福島県統計課「福島県の推計人口」

者や原発事故による県外避難者が増加し201万4千人に大きく減少した。2015年1月1日現在の人口は1,935,142人と震災前の2011年3月1日と比較すると、89,259人の減少となった（図表1）。

減少傾向は続いているものの、自然動態と社会動態の減少が重なった震災直後から、足元では減少数は落ち着きをみせている。2014年1年間の社会動態を月別にみると、マイナスを記録した月は3月、4月、10月の3か月のみで、進学・就職で県外に流出する月を除いてほぼプラスで推移した。5月の2千人近い増加は県外に避難していた児童やその家族などが新学期に合わせ県内に戻ったものと思われる（図表2）。

社会動態の増加は県外避難者の帰還に加え、復興関連事業や県内進出企業関係者の流入の増加に

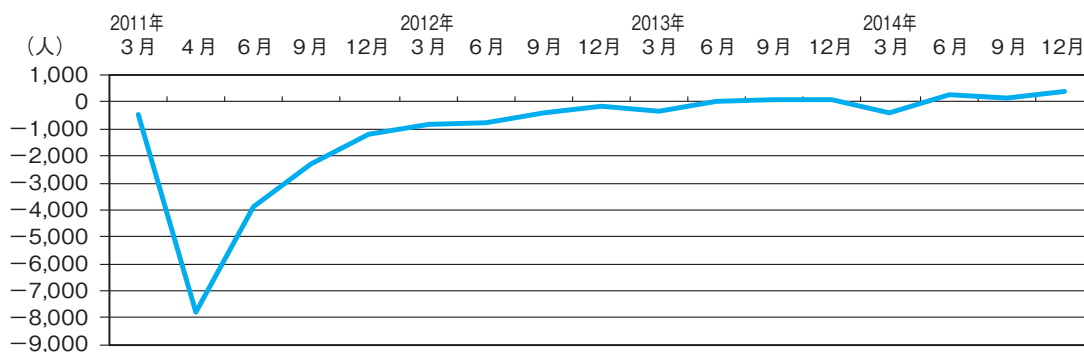
よるものと思われる。このように県外からの人口流入の増加は微増であるものの、減少から増加への変化であり、この動きを支援していくことが重要である。

福島県では人口減少対策として「地域創生・人口減少対策本部」を県庁内に設置し、今後、具体的戦略施策を打ち出すとしている。

## (2) 県外の避難者の動向

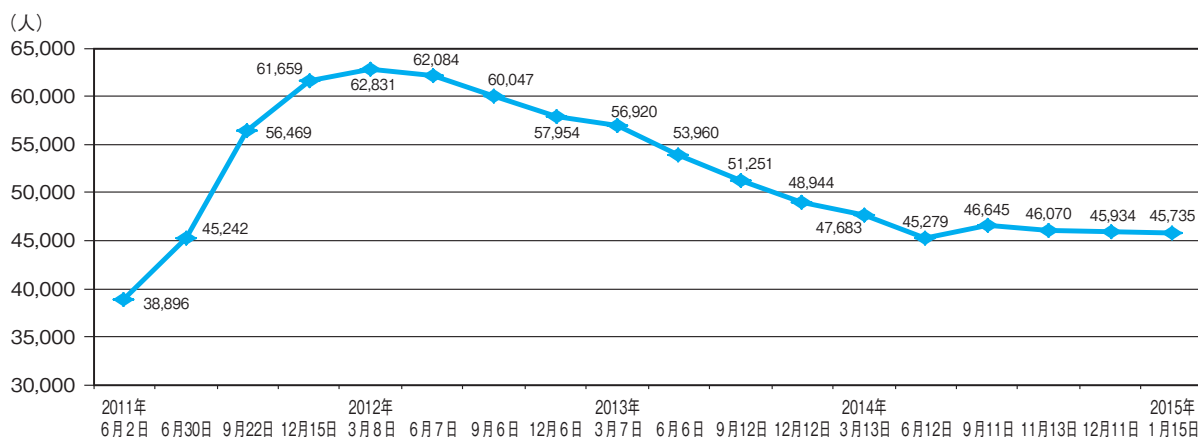
県外への避難者は2012年3月8日の62,831人をピークに減少傾向が続いている。除染や幼児・児童向け運動施設の設置、住宅支援、県民健康管理策の強化など住環境の改善に伴い、毎月数百人ペースで減少が進み、2013年11月には49,554人と5万人を割り、本年1月現在では45,735人とピー

図表2 震災後人口の社会動態（2011年3月～2014年12月）



資料：福島県統計課「福島県の推計人口」から当研究所で作成

図表3 福島県から県外への避難者数（2011年6月～2015年1月）



資料：福島県避難者支援課「過去の避難状況の推移」

ク時から17,096人減少している（図表3）。

一方、県内への避難者数は2012年5月に102,180人とピークとなったが、その後、避難指示区域の解除、避難先等での住宅確保への入居などにより減少傾向が続いている。本年1月現在の県内避難者数は74,366人とピーク時から27,814人減少している。

## 2. 本県の経済・産業の現状

### (1) 農業

本県は震災前には、全国でも有数の農業県として位置づけられてきた。しかし、震災と原発事故により一変した。浜通りは津波の被害に加え、原発事故により多数の住民が避難を余儀なくされ、避難区域では現在も農産物の生産は不可能な状況にある。震災直後は避難区域以外でも放射性物質が検出された農産物に対し出荷制限・米の作付制限等の措置がとられ、本県農作物に多大な影響を及ぼした。

農業産出額を震災前と比較すると、2010年の2,330億円から2011年には1,851億円まで急減した。その後、除塩、除染、農業施設の復旧・復興により2013年の農業産出額は2,049億円と2010年の約

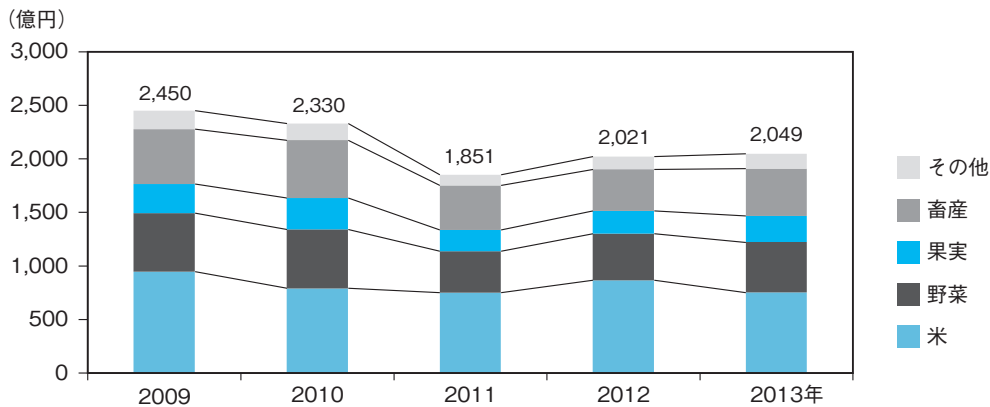
88%の水準にまで回復したものの、全国と比較すると、2010年の同産出額が全国順位11位であったものが、震災後は、同18位（2011年）、17位（2012年、2013年）と低下したままである（図表4、5）。

また、風評被害の影響もあり本県産農作物価格が全国比較の中で震災前の水準に戻っていない品目もみられる。本県を代表する農産物「もも」の東京中央卸売市場における価格（kg/平均価格）をみると2010年の439円（全国比△44円）から2014年には358円（同△111円）となっており、相対的価格が低下したままである（図表6）。本県産農産物価格の低下は、風評被害の影響が考えられる。

### (2) 水産業

本県の水産業は現在も水産物の出荷制限を行い、沿岸漁業、底引き漁業では試験操業を除く沿岸漁業は操業を自粛し、水揚げは遠洋、県外沖合で漁獲したものととどまっている。復興に向けた取り組みは放射性物質のモニタリング検査を継続し、安全性の確保に向けた努力を続けている。試験操業は基準値（100ベクレル/kg）と安全が確認された57魚種（2015年1月7日現在）について海域を限定し実施されている。

図表4 県内農業産出額の推移



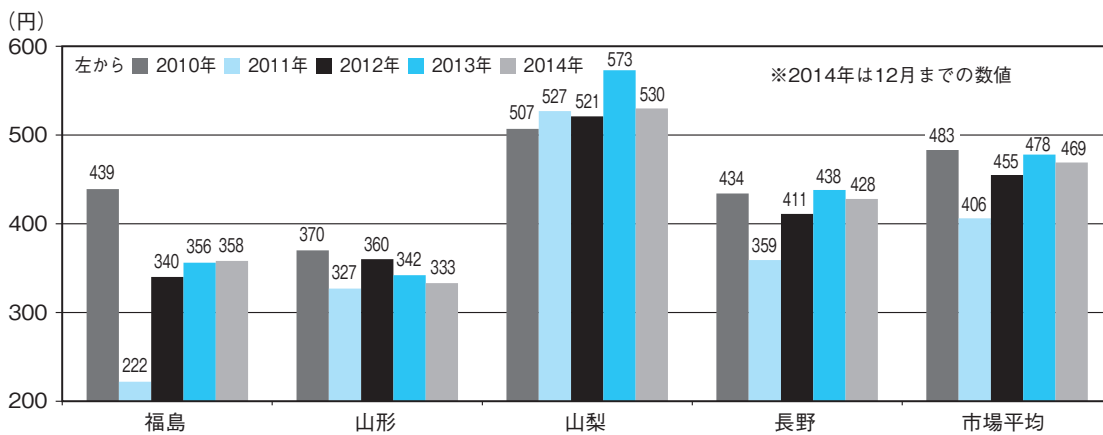
資料：農林水産省「生産農業所得」

図表5 本県農業産出額の全国順位及び全国に占める割合

	2009	2010	2011	2012	2013年
全国順位(位)	11	11	18	17	17
全国に占める割合(%)	2.9	2.8	2.2	2.3	2.4

資料：農林水産省「生産農業所得」

図表6 東京中央卸売市場における「もも」の平均価格 (kg・円)



資料：東京中央卸売市場 HP「市場統計情報」

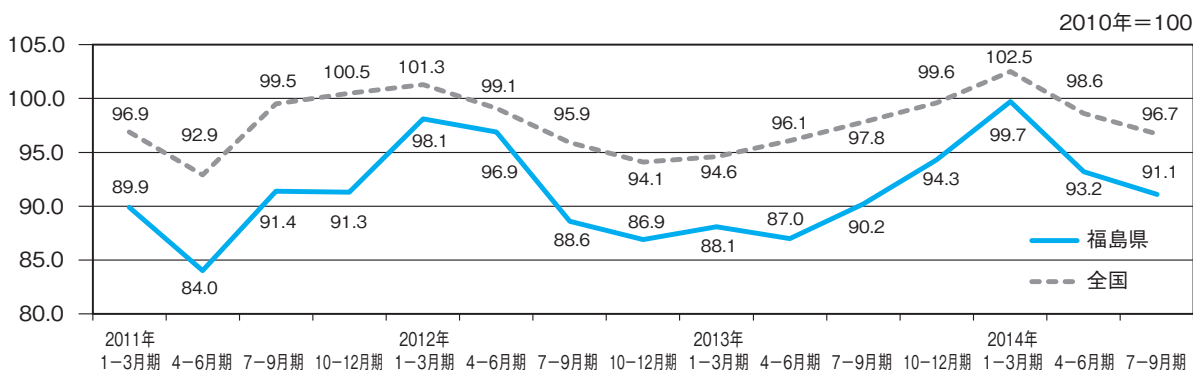
### (3) 生産活動・製造品出荷額等の動向

鉱工業生産指数(季節調整済)について四半期別指数でみると、基準年(2010年)以降、震災直後の2011年4-6月期は84.0と大きく落ち込んだ。2012年1-3月期は復旧・復興に伴い98.1まで上昇したが、その後、海外経済の影響により増減を繰り返し、2013年から再び上昇し2014年1-3月期に99.7まで上昇した。足元では欧州・中国など海外経済の減速等により減少傾向に転じ2014年

7-9月期は91.1にとどまっている(図表7)。

また、製造品出荷額(従業者4人以上の事業所)は、2007年には6兆18百億円まで達したが、リーマン・ショックや震災の影響により、2011年には4兆32百億円まで減少した。その後、震災復興や企業立地の増加等により2012年は4兆55百億円、2013年は4兆75百億円(早期推計)とやや持ち直している(図表8)。

図表7 福島県四半期別の鉱工業生産指数推移（季節調整済）



資料：福島県統計課「福島県鉱工業指数月報」より作成

#### (4) 観光業

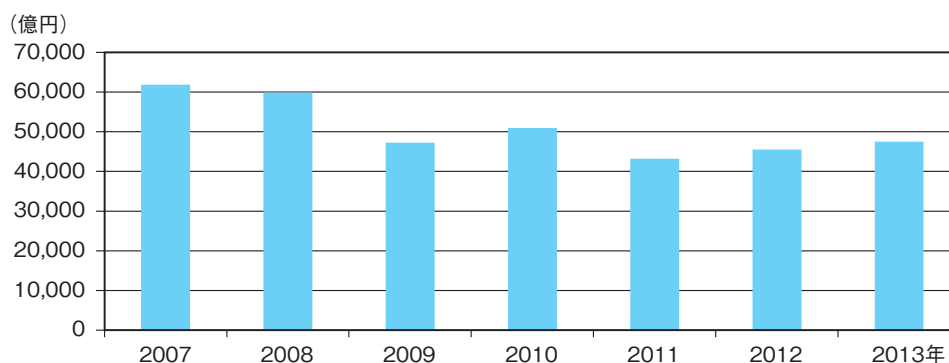
本県は、豊かな自然環境と観光資源に恵まれている。しかし、震災後は原発事故による風評被害の影響もあり他県からの修学旅行など教育旅行者が減少し、2014年現在会津若松市では震災前の6割弱の水準にとどまっている。温泉地やテーマパークなどの観光客入込数も急減した。震災後は、官民一体となり観光復興に取り組んできた。

2013年に放映されたNHK大河ドラマ「八重の桜」効果により同年の会津若松市の入込客数は約395万人と過去最高を記録した。また、同年6月に福島市で「東北六魂祭」が開催され、約25万人が訪れた。当研究所では、両者の経済波及効果を推計し、「八重の桜」ドラマ館来場者の観光消費による効果を約111億円、「六魂祭」の観光客による波及効果を約37億円と発表した。

2014年に入ると、「八重の桜」効果の反動減の影響がみられ、温泉入込客数が対前年比マイナス傾向で推移している（図表9）。

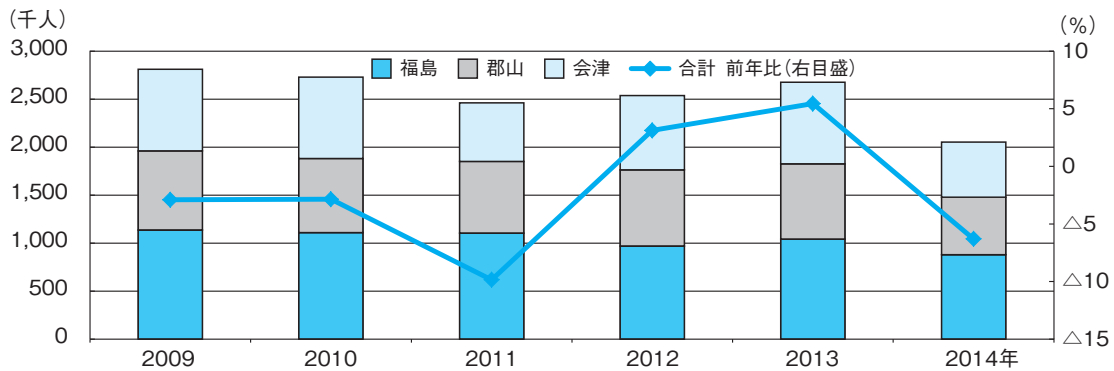
本年は4～6月に「ふくしまデスティネーションキャンペーン」（以下DCと表記）が県内全域を対象に開催される。DCは観光関係者をはじめ自治体、JR各社が協力し、重点的かつ集中的に全国で宣伝・販売が展開される大型観光キャンペーンである。過去の実績を見ても開催県の観光客入込数は前年と比較し大幅に増加しており、本県でも大いに期待される。観光業にとっては観光イベントの開催後の反動減をできるだけ縮減することが課題となっている。今回のDCでは本県を訪れる観光客に本県の魅力を十分に堪能してもらい、リピーターとして取り込む絶好の機会でもある。

図表8 福島県製造品出荷額等推移（従業者4人以上の事業所）



資料：福島県「平成25年工業統計調査結果速報」から作成

図表9 県内3地区（福島、郡山、会津若松）の温泉利用者数推移



資料：当研究所で作成。2014年は1～10月までの10か月合計で算出

昨年6月には、只見町全域と檜枝岐村の一部が東北初となる「ユネスコエコパーク」に登録された。同区域は自然と人間社会の共生を目指す生物圏保存地域で新たな観光セールスポイントとして地元の期待も高まっている。来県する観光客への“おもてなし”は当然ながら、果物などおいしい食文化、伝統行事、歴史を感じさせる街並みなど本県の良さを発見してもらう絶好の機会である。さらに、来県した観光客に安全・安心な食産物の提供に対する取り組みを理解してもらうことによって風評被害の払拭につながることを期待したい。

### (5) 雇 用

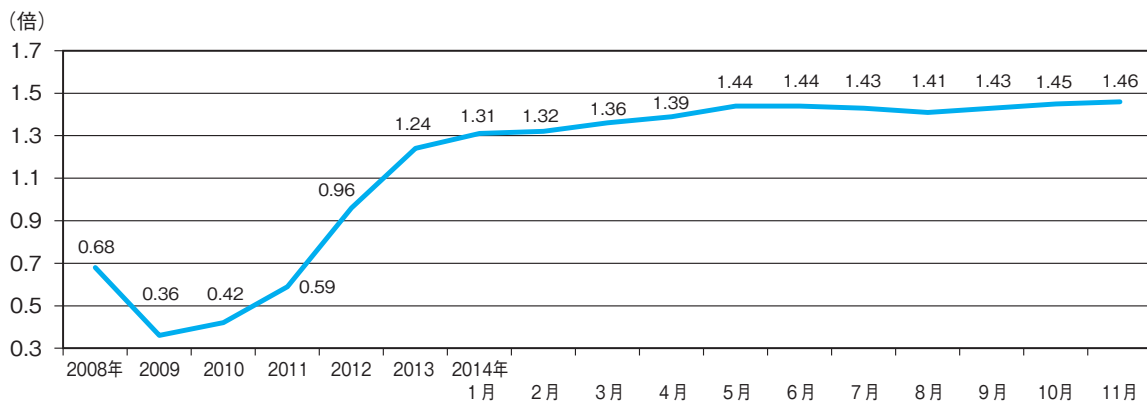
有効求人倍率（季節調整値）は2011年0.59倍（年平均）から2013年1.24倍（同）と震災前を上

回る水準に改善している。足元の2014年11月は復旧・復興関連事業の求人の増加により1.46倍と着実な改善を見せている（図表10）。今年3月の高校新卒者就職内定率は2014年12月末現在、95.0%（前年同期92.6%）と+2.4ポイントの上昇となり過去10年で最も高い。また、県内事業所への就職内定者の割合は全体の82.3%（前年同期80.7%）と前年を上回る水準となっている。

地域別に同年11月の有効求人倍率（原数値）をみると、県北1.46倍、県中および県南1.58倍、会津1.33倍、いわき1.73倍、相双2.76倍と沿岸部を中心に人手不足が深刻な状況にある。

また、職種別にみると、建築、医療・福祉、保安などで求人数が求職者数を大幅に上回り、一方、事務や管理的業務では求職者数が求人数を上回るなど職種や産業などの求人と求職がかみ合わない

図表10 県内有効求人倍率の推移（学卒を除きパートを含む季節調整値）



資料：福島県労働局職業安定部、2008年～2013年は年平均倍率

いわゆるミスマッチの状況にある。特に、建築、輸送、医療の人手不足は復興や帰還を進める上でネックとなっている。

### 3. インフラの復旧状況

相双地区の交通網の整備状況と沿岸部の港湾・漁港の復興状況をみている。

#### (1) 相双地区の大動脈が復旧し、復興加速に期待

##### ① 常磐自動車道

常磐自動車道は相馬 IC - 山元（宮城県）IC 間、浪江 IC - 南相馬 IC 間が2014年12月6日、同時に開通した。これにより国道6号線の渋滞緩和や宮城県と浜通りが高速道路でつながり利便性が高まった。また、常磐富岡 IC - 浪江 IC についてゴールデンウィーク前に開通予定としていたが、東日本高速道路は2015年3月1日に開通させると正式に発表した。全面開通すれば仙台から浜通りを経由して首都圏まで高速交通網で結ばれ、物流、復興関連車両の時間短縮により復興の加速が期待される。

##### ② 国道6号

国道6号は原発事故後、不通となっていた富岡町 - 双葉町間の交通規制が2014年9月15日に3年半ぶりに解除され全線開通となった。国土交通省磐城国道事務所によると、解除初日の通行台数は約9,300台と8月の日曜日平均通過台数約2,300台の約4倍と大幅に増えた。また、一般車両も目に付いたと報じられている。これまで、富岡より以北へ向かう場合迂回を余儀なくされていたが、利用者にとって負担が軽減された。通勤など生活面での改善や復興の加速が期待される。一方で、避難区域内の出入りが容易になることから防犯の強化も求められている。

##### ③ JR 常磐線

JR 常磐線は一部開通に止まっており、常磐自動車道、国道6号と比較し復旧が遅れている。2014年6月1日に広野 - 竜田間は開通したが、相馬 - 浜吉田（宮城県）間が2014年5月工事着工し、2017年春に再開予定である。しかし、東京電力福島第一原子力発電所（以下第一原発）に近接する竜田 - 原ノ町間の復旧の時期は未定である。

交通インフラの改善は事業者、雇用者双方にとって時間的職住接近によりメリットが生じる。事業経営者は広域から求人することが可能になり、一方、通勤の負担感から一時休職、退職等を余儀なくされている熟練従業員等の職場復帰も可能になるなどのメリットも期待される。

#### (2) 原発近隣沿岸部の復興は長期間を要する

本県の海岸は、津波により海岸堤防など施設が延長72kmの92%、道路が305カ所、橋梁が31橋被災した。道路・橋梁の復旧は2015年3月末までの完了を目指している。また、津波による浸水被害地域では、総合的な防災力の向上を図るため、海岸堤防のかさ上げ工事、防災緑地、市街地整備などの復興まちづくり計画に基づき着実に復旧・復興が進められている。その多くは2015年3月までの完了を目指している。相馬港、小名浜港の両港とも暫定供用中も含めほぼ復旧完了している。

但し、第一原発周辺の浪江町請戸漁港海岸、楢葉町井出地区海岸は工事未着手の状況にあり、災害査定認定後5年以内の復旧を計画している。

#### (3) 農業畑地の復興の動き

福島県土地改良区事業団体連合会の資料（福島県農林水産部農村基盤整備課）によると本県では相双地域といわきの沿岸部で5,462haの農地が被災した。現在、旧警戒区域を除く3,339haで農地の復旧を進めている。「除塩事業」の対象面積は227haで、2013年度に完了している。「農地・農

業用施設災害復旧事業」は1,400haのうち2015年3月末までに1,100haの復旧が見込まれている。その他「災害復旧事業と農地整備を併せた事業」では10地区で1,430haとなるが全ての地区で復旧整備事業が開始されている。旧警戒区域は一部地域での被害状況調査、災害査定の実施に止まり本格復旧には当該地域の除染、放射線量の低下など時間を要するものと思われる。

一方で、福島県は、避難地域等の営農再開・農業再生を図るため作付実証実験を開始している。農地の表土剥ぎ取り効果の実証をはじめ、水稻、露地野菜、露地花き等地域の気象条件などを生かした特産品目を対象にした栽培手法、周年出荷体制、放射性セシウム吸収抑制などの実証を行っている。

## 4. 生活基盤の整備

### (1) 生活インフラ・関連サービスの再開状況

帰還に関するアンケート等で断念する要因となっている一つに生活インフラの改善が指摘されており、帰還を進める上で生活インフラの整備は欠かせない。しかし、後述のとおり住民にとって重要度が高い住宅、商店、医療などの生活基盤の整備は除染の遅れなどにより、住民の望む水準には至っていない。教育施設については高校の統合、新設が具体化され徐々に復興の弾みとなり、帰還の進展につながる事が期待される。「帰還が先か」、「住環境の整備が先か」は当然、経済効率だけでなく安心して帰還できる住環境の整備が先行して実施されるべきものとする。

### ① 商店街・医療・介護

全町避難が続く浪江町の避難指示準備区域内に2014年8月コンビニが営業を再開し、除染や復旧に当たる作業員や一時帰宅の住民の拠点となっている。また、2014年4月に避難指示が解除された田村市都路地区に、2015年1月、同地区初のコンビニが開店し、帰還者の増加も期待できる。徐々に商業施設が整備され、街の機能が戻りつつある。

南相馬市小高区では2014年4月から小高病院のリハビリ棟の一部で診療所を再開し、地域医療を担っている。川内村は保健・福祉・医療複合施設「ゆふね」で診療所、介護支援関連施設を設置している。また、広野町は3医療機関が診察している。

### ② 学 校

本年4月、広野町に双葉郡中高一貫校「ふたば未来学園高等学校」が開設されることが決定、現在開設準備が進められている。学生の7割を双葉郡から募集するという。被災体験した学生が本校で学ぶこととなる。

また、福島県教育委員会によると、南相馬市小高区の避難指示区域の解除を前提に同区内にある小高工業高校と小高商業高校の2高校を統廃合し、2017年4月の開校を目指す方針が示された。同校には、ロボット工学や環境分析技術を学ぶ産業革新科の新設の考えが示された。まさに、本県の廃炉技術や放射性物質の測定技術開発・効果的手法の習得など本県が抱える長期的課題を解決する一助となる事が期待される。これらの教育環境の改善により将来、若者が双葉郡の復興に貢献するものと期待される。

図表11 復興公営住宅の進捗状況（2014年11月30日現在） (戸)

	計画戸数	入居開始	建設中	その他
地震・津波罹災住民向け	2,702	926	1,219	557
原子力災害による避難者向け	4,890	63	757	4,070

資料：福島県建築住宅課



## (2) 復興住宅

避難者や被災者の生活再建の中で重要な復興公営住宅の整備状況は全体として遅れている。福島県の復興公営住宅の総計画戸数は7,592戸（2014年11月30日現在）となっている。「地震・津波等被災者向け」と「原子力災害による避難者向け」別に進捗状況を見ると、前者は、計画戸数2,702戸に対し、入居開始戸数926戸（進捗率34.3%）、後者は計画戸数4,890戸に対し、入居開始戸数63戸（進捗率1.2%）にとどまり建設に至っていない戸数が4,070と遅れが顕著である（図表11）。用地取得の難航に加え、建設資材の高騰や建設労働者の人手不足が指摘される中で、整備の加速が課題となっている。

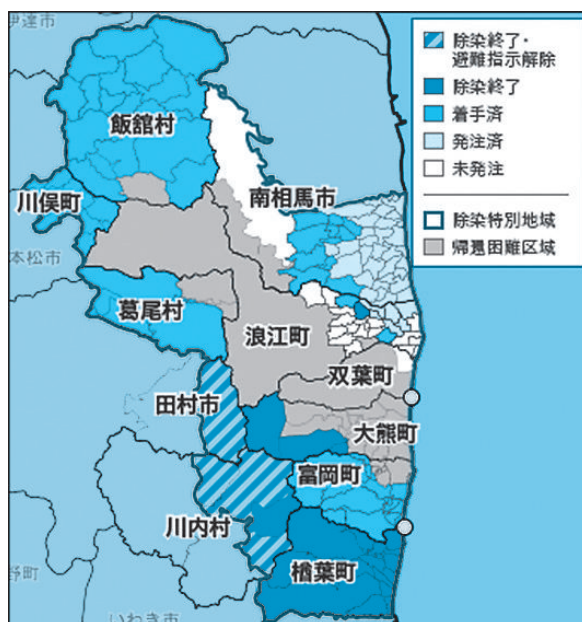
郡山市日和田と同市富久山町八山田の県営復興住宅第1号となる共同住宅2棟には避難していた富岡・双葉両町民39世帯が入居開始、県知事も出席し完成を祝った。

## 5. 原子力災害からの復興

### (1) 遅れる除染

国直轄の進捗状況を見ると、2014年10月31日時点で、対象11市町村のうち、全市町村で除染計画を策定し、6市町村で全域又は一部地域において除染作業中。田村市、楡葉町、川内村の面的除染が終了し、常磐自動車道の道路周辺の除染は終了している。

図表12 国による除染特別区域における進捗状況



資料：環境省「除染情報サイト」（2014年11月現在）

また、市町村が中心となって実施する36市町村の2014年度末まで計画に対する除染実施状況（2014年11月末時点）に対して、住宅は計画数309,718戸、実施数159,860戸、調査終了を含めた進捗率は59.9%。また、公共施設等は計画数8,263施設、実施数5,757施設、進捗率77.5%。水田は計画17,681ha、実施数11,357ha、進捗率64.2%。住宅道路農地の進捗率は6割を下回る状況にとどまっている。除染作業の効果的な実施等のために短時間で視覚的に除染結果を検証するために測定機器、技術を公募し実証実験を行っており、今後、より効率的で有効な技術を持って除染の加速を期待したい（図表12、13）。

図表13 除染実施区域の市町村合計の進捗状況（2014年11月末）

	計画数	除染実施数	調査終了数	進捗数	進捗率 (%)
公共施設等（施設数）	8,263	5,757	645	6,402	77.5
住宅（戸）	309,718	159,860	25,616	185,476	59.9
道路（km）	8,421	3,061	0	3,061	36.3
農地（水田）（ha）	17,681	11,357	0	11,357	64.2
農地（畑地）（ha）	4,188	2,256	0	2,256	53.9

資料：福島県がまとめた36市町村の実施状況

\* 計画数は平成26年度末までの数

実績数は除染実施数+調査終了の合計数、進捗率は（除染実施数+調査終了）/計画数

図表14 災害廃棄物の処理状況（2014年8月末現在）（単位：千トン）

方 部	発生見込量	仮置場搬入量	処理・処分量
浜 通 り	2,337	1,697 (72.6%)	1,404 (60.1%)
中 通 り	1,042	1,040 (99.8%)	985 (94.5%)
会 津	19	19 (100.0%)	19 (100.0%)
合 計	3,398	2,756 (81.1%)	2,408 (70.9%)

資料：福島県一般廃棄物課

### (2) がれき処理

岩手、宮城両県のがれき処理は計画通り2014年3月末時点で完了している。一方、本県のがれきの処理状況（2014年8月末現在）は、発生見込量3,398千トン、仮置場搬入量2,756千トン、処理・処分量2,408千トン、進捗率は70.9%となっている。浜通りは除染の遅れ等により大幅に遅れ60.1%にとどまっている。一方で、2014年7月の浪江町での津波のがれきの処理や同年12月には双葉町のがれき撤去開始の動きもみられ復興の動きは続いている（図表14）。

### (3) アンケートからみた風評被害

本県では官民間問わず風評被害払拭に向けた様々な対策が講じられてきた。震災から年月の経過とともに影響は和らいでいるも、本県産農水産物の相対的な価格は低下している。

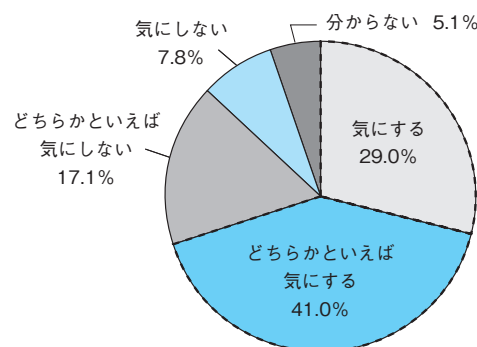
消費者庁が首都圏や大阪府、愛知県の住民を対象に2014年8月に実施した「風評被害に関する消費者意識の実態調査（第4回）」によると、食品

の産地を気にする理由に対する回答では「産地によって品質（味）が異なるから」が45.0%、「放射性物質の含まれていない食品を買いたいから」が35.3%と高い割合となった。「放射性物質の含まれていない食品を買いたいから」と回答した人のうち、産地に注意している食品の回答割合（複数割合）は、「野菜」89.1%、「米」75.1%、「果物」63.3%、鮮魚貝類が62.5%と続いている（図表15-1・15-2・15-3）。

次に、普段の買い物で食品の産地を気にする理由として「放射性物質の含まれていない食品を買いたいから」と回答した人のうち、購入をためらう産地に関する質問では、福島県と回答した割合が79.5%に達している。

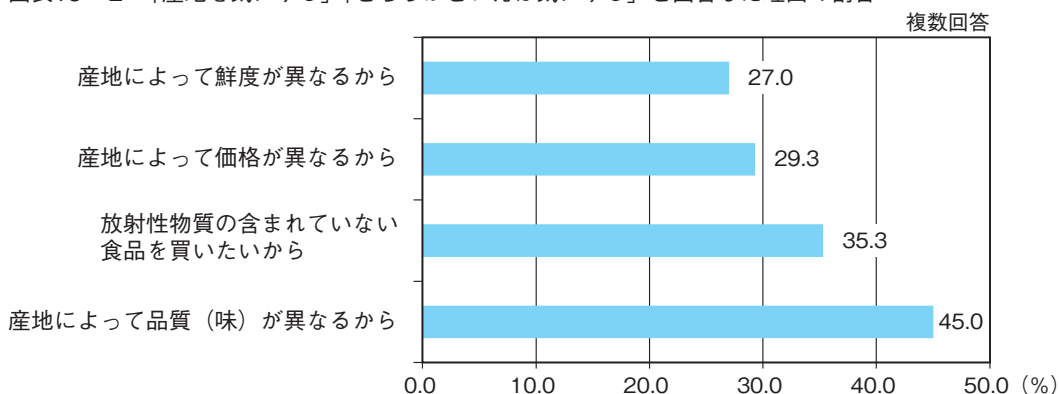
福島県商工会連合会が2013年12月実施した「福島県産食品に対する首都圏及び福島県内消費者の意識調査」によると、首都圏消費者の30.2%が福島県産加工食品を買わないと回答しており、前回調査（2012年9月）とほとんど変化がみられなかった（図表15-4）。

図表15-1 普段の買い物で食品産地を気にする割合



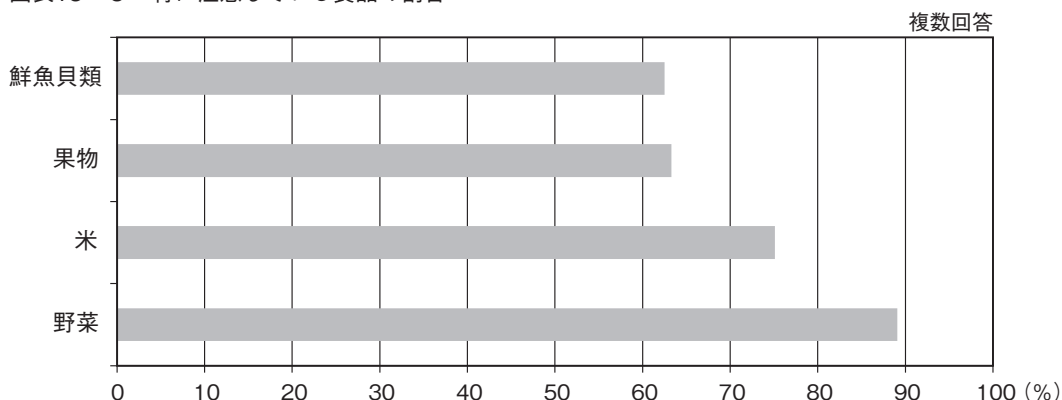
資料：消費者庁「風評被害に関する消費者の意識調査（第4回）」を基に当研究所で作成

図表15-2 「産地を気にする」「どちらかといえば気にする」と回答した理由の割合



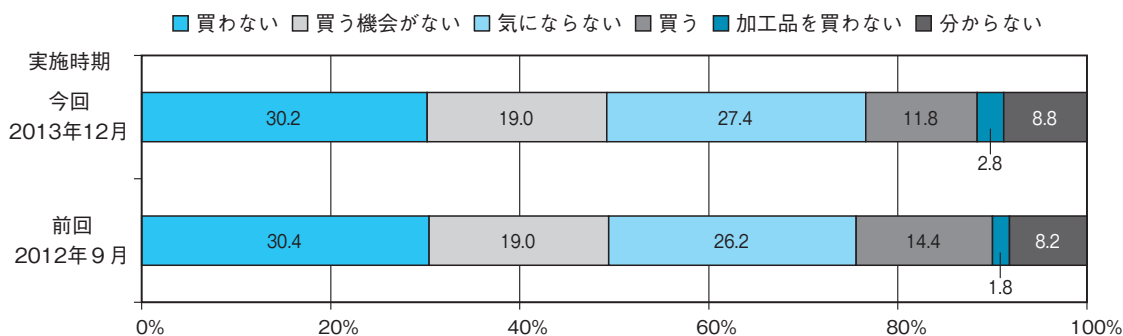
資料：消費者庁「風評被害に関する消費者の意識調査（第4回）」を基に当研究所作成、回答割合の高い理由を表示

図表15-3 特に注意している食品の割合



資料：消費者庁「風評被害に関する消費者の意識調査（第4回）」を基に当研究所作成  
放射性物質の含まれていない食品を買いたいと回答した人が、特に産地に注意している中の主な食品を掲載

図表15-4 首都圏在住者の福島県産品に対する意識（福島県商工会連合会）



資料：福島県商工会連合会「福島県産食品」に対する首都圏及び福島県内消費者の意識調査（2014年2月12日公表）  
対象者：首都圏（東京・神奈川・千葉・埼玉）在住者、週2日～3回以上料理をする人

本県では米の全袋検査をはじめ農水産物に対する徹底した放射性物質の検査体制及び検査情報の提供をしているが、生産者と消費者の意識にはまだ開きがある。出荷制限の措置により放射性物質が基準値以上の食品は市場に流通はしていないこ

とを、首都圏などの消費者の半数以上の人には認識しているものの、残念ながら消費行動に結びついていない。

風評被害は定量的な明確な比較が困難であるが、今後も除染は勿論のこと、厳格な検査体制・情報

発信を継続し、官民一体で、全国の消費者に向け「安全・安心」を、地道に訴え続ける必要がある。

#### (4) 被災地の復興計画

被災市町村においては復興計画に沿ってまちづくりを進めており、除染の進捗や住民の意向を踏まえ、先に策定された復興計画を基本に、帰還に向けた具体的復興事業計画の策定がなされる見通しである。

#### (5) 新産業の育成

避難区域内の富岡町や楡葉町ではメガソーラーの発電事業計画が相次いで発表されている。原子力発電に代わる再生可能エネルギー研究拠点、医療福祉機器研究拠点をはじめ成長産業の研究開発拠点計画が進められ企業・研究機関を核とした産業集積が見込まれる。今後、福島県の「ふくしま新生プラン」に掲げられた産業振興事業が具体化していく見通しである。また、県内の工場立地件数は、「ふくしま産業復興企業立地補助金」をはじめとする各種補助金の効果などから2012年、2013年各々102件と1999年以降で最も多かった2006年と同水準となっている。常磐自動車道の全線開通に伴い、本県への企業立地の追い風になるものと期待される。

## 6. まとめ

- (1) 震災から5年目を迎える。本県から県外への避難者数は徐々に減少してきたものの、1月末現在45,735人という状況を見ると、放射線による健康被害への不安が大きいものと思われる。時間の経過とともに県外避難先での生活の固定化につながる懸念もあり、国をはじめ行政のきめ細かな対応の継続が求められる。
- (2) 復興の課題として、除染の加速化、帰還の促進、風評被害の払拭、産業再生と新産業創出に

よる雇用の拡大が挙げられる。除染の促進は県民の「安全・安心」、社会基盤の整備促進、そして帰還に影響を及ぼすことから復興の大前提であり、スピード感を高めていく必要がある。

- (3) 東京電力福島第一原発に近い10市町村は除染の大幅な遅れ等により避難区域に指定されたままである。避難区域に指定されている市町村は、除染による放射線量低下の状況をみて帰還の時期の判断や具体的復興計画を策定している。住民の放射線に対する不安を和らげるために、除染に加え、廃棄物処理体制の強化を急ぐ必要がある。
- (4) 雇用状況は震災後改善し、高校新卒者就職内定率も高水準で推移するなど堅調である。一方、雇用の中身を種別にみると、建築、医療・福祉、保安など人手不足が強まっており、復興への影響が危惧される。
- (5) 観光客入込数、農産物価格など最悪期は脱しているものの震災前の水準には戻っていない。風評被害は各種アンケートの結果や風評被害対策の具体的活動状況を分析し、思い切った対策を講ずる必要がある。本県の復興を風化させないためにも、本県の復興へのたゆまぬ姿を全国に発信し続けることが重要である。
- (6) 常磐自動車道の全線開通と国道6号の復旧により陸路の復興は完全ではないものの、復興は着実に進展している。交通インフラの整備により生活基盤の回復や復興事業の加速が期待される。
- (7) 福島県が「ふくしま新生プラン」で掲げた産業創出拠点・研究開発機関の整備は着実に進展している。再生可能エネルギー、医療機器研究機関など産業集積も県内各地で進んでいる。未来に向けた大規模な産業創出が雇用創出、若者の県内への定着につながり、長期的に本県の着実な復興につながるものと期待される。

(担当：三森)